

教科書P26～27を見ながらやってみよう！！

選挙のしくみと税金の働き

(**選挙権**)・・・選挙で投票する権利。

(**18**)才以上の国民に認められる。

国会での話し合いは、国民の代表者として選挙で選ばれた
(**国会議員**)によって進められる。また、(**都道府県**)
や(**市区町村**)の長や議員も、選挙で選ばれる。

わたしたちの身のまわりには、国や都道府県、市区町村による
(**公共サービス**)や(**公共施設**)がある。それらの費用の多く
は、(**税金**)によってまかなわれている。

(**税金**)には、ものを買ったときにかかる(**消費税**)などがある。
国の税金の集められ方やその使われ方(**予算**)は、国民の代表者である
(**国会議員**)によって決められる。

身近な税金について調べてみよう♪

(**消費税**)...ものを買ったとき

(**住民税**)...市区町村に住んでいる人

(**所得税**)...会社に勤めている人・自分で商売している人

(**固定資産税**)...土地や建物をもっている人